

## 公募型プロポーザル方式の実施について

次のとおり参加表明書および技術提案書の提出を招請します。

### 1 業務名称および業務概要

#### ○業務名称

御堂筋道路空間再編調査検討業務委託－3

#### ○業務概要

本市では、御堂筋完成80周年を契機に平成31年3月に策定した「御堂筋将来ビジョン」に基づき、御堂筋を車中心から「世界最新モデルとなる、人を中心のストリートへ」と転換を図る空間再編を進めており、そのファーストステップとして、御堂筋側道の歩行者空間化の整備を進めている。これまで、難波西口交差点から長堀通までの区間が完了している。

長堀通以南の側道歩行者空間化整備にあたっては、地域の町会、商店会、御堂筋沿道地権者等を主体とした御堂筋沿道整備協議会と連携しながら整備のあり方等を検討し、整備を進めてきた。また整備後の御堂筋の高質な空間を維持するにあたり生じている様々な課題に対しても、引き続き同協議会と連携して取組みを進めているところである。

今後、長堀通以北の御堂筋についても、引き続き側道歩行者空間化を進めていくこととしており、長堀通から中央大通までの区間（以下「区間Ⅰ」という。）については、令和7年度に芦池連合と久宝連合の各連合振興町会単位で整備協議会を立ち上げ、地域特性および各地域の課題を整理し、その課題解消に繋がる御堂筋の整備の在り方などを議論しているところである。また、中央大通から土佐堀通までの区間（以下「区間Ⅱ」という。）については、これから地域の方々と意見交換していく予定としている。

このうち、区間Ⅰでは、地域の方々との意見交換の中で、地域特性や交通データ等を踏まえ、一部区間において平日は緩速車線の機能を残しつつ、休日は人を中心の空間として利活用する柔軟な道路空間の活用方策の案も出ており、近年海外各都市で取組みが進むカーブサイドマネジメントやシェアド空間の事例も参考にしながら、この地域の実情にあった整備案を検討していく必要がある。

また、これまで本市は御堂筋将来ビジョンに基づき主に安全性や都市魅力の観点から人を中心の空間づくりを行ってきたが、令和6年12月に本市が主催したThe World Street Congress OSAKA 2024（以下「世界ストリート会議」という。）や、同会議を契機に連携が深まったパリ市が主催の国際会議（Towards Sustainable Urban Proximities）への本市の参加等を通じて、海外主要都市は気候変動対策や都市近接性の観点から様々な社会問題の解決に資する都市政策として人を中心の空間づくりを進めており、最終的な人の豊かさ・人間らしさや脱炭素都市の構築という目標は共通しているものの、本市と海外都市とのアプローチの違いを改めて認識したところであり、長堀通以北の空間再編を行うにあたっては、暑熱対策や脱炭素技術の導入、自転車道や滞在空間のあり方など、海外の最新の知見を柔軟に取り入れながら事業を進めていくことが肝要である。

本業務は、これら長堀通以北の区間Ⅰ、Ⅱの側道歩行者空間化整備に向けた地域特性の調査・収集整理、整備形態の検討、社会実験・検証、整備協議会での議論等を踏まえ、整備の実施に向けて検討を行うものである。

主に以下の内容で業務を実施していくこととする。

#### 検討業務

##### （1）区間Ⅰ（長堀通から中央大通間）の側道歩行者空間化整備に向けた検討

- 1) 地域特性の調査・収集整理及び御堂筋に求められる機能・役割等の整理
- 2) 各種ニーズ等を踏まえた御堂筋の実施設計資料作成
- 3) 実施設計資料作成のための地域との調整
- 4) 実施設計資料作成に必要な現地詳細検証の立案・実施

- 5) 予備修正設計・詳細設計
  - 6) 交通管理者との設計協議
  - 7) 地域特性データと整備協議会の総合評価
  - 8) 側道歩行者空間化整備計画（案）の更新
- (2) 区間Ⅱ（中央大通から土佐堀通間）の側道歩行者空間化整備に向けた検討
- 1) 地域特性の調査・収集整理及び御堂筋に求められる機能・役割等の整理
  - 2) 各種ニーズ等を踏まえた御堂筋の整備案の作成
  - 3) 意見交換会
  - 4) 交通管理者との設計協議
- (3) 御堂筋の維持補修計画案策定・設計図面作成
- (4) 御堂筋将来ビジョン実現に向けた具体的な取組方針案の取りまとめ
- 調査業務
- (1) 実施設計資料作成に必要な現地詳細検証
    - ①交通影響に関する現地詳細検証
    - ②空間の滞在快適性等に関する現地詳細検証
  - (2) 交通量等調査

○業務規模

上限 22,000 万円（消費税及び地方消費税込み）

2 業務履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約日～令和 10 年 3 月 31 日

3 履行場所

本市指定場所

4 担当部署

〒559 - 0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階  
大阪市建設局企画部道路空間再編担当  
TEL:06-6615-6786 FAX:06-6615-6575

5 説明書の内容に対する質問の受付および回答

〒559 - 0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階  
大阪市建設局企画部工務課（工事監理担当）  
TEL : 06-6615-6664 e メールアドレス：[la0083@city.osaka.lg.jp](mailto:la0083@city.osaka.lg.jp)

6 参加表明書および技術提案書の提出先および期限

提出先：5 と同じ

期 限：参加表明書：令和 8 年 2 月 16 日（月）17 時 30 分（必着）  
：技術提案書：令和 8 年 3 月 16 日（月）17 時 30 分（必着）

7 その他

技術提案説明書のとおり、参加表明書および技術提案書の提出を行うこと。